

《最初の高速道路事業は、民間企業だった》

新橋から東京までの首都高速（８号線）において、高速道路下がショッピングセンター（注１）となっている一連の区間があります。これは、日本で初めて高速道路の事業主体となった東京高速株式会社が建設し運営しているものです。（注２）

「首都建設法」が制定された１９５０年（昭和２５）、東京都に、企業家から、外濠の水面を利用して高速道路と高層ビルを一体化して建設するという出願が出されます。

東京都は、ビルの収益で高速道路を建設するという企画に興味を持ち、高層ビルではなく地上２階までとし、道路の下は倉庫と車庫にするという条件で再出願させます。

さらに、道路運送法による一般自動車道事業の免許を取得すること、舟運の便を確保することを条件に、公有水面の占用許可、工作物設置の許可を出しました。

こうして、１９５１年（昭和２６）、東京都高速道路株式会社が設立され、運輸省、建設省との協議を経て、１９５２年（昭和２７）一般自動車道事業の許可を得ました。

ところが、免許取得後、舟運はほとんどなく、地元から悪臭がひどいので埋め立てろとの要望が出されます。そこで、東京都が、国有地である公有水面の埋め立てを行い、都有地に所管替えした上で、東京高速株式会社へ賃貸する方式が考え出されます。

そして、１９５４年（昭和２９）、都と東京高速道路株式会社は、会社が高速道路施設の建設に要した費用の全額を事業収入により償却したとき等には都に贈与するという契約を結びました。この契約では、道路の下を倉庫か駐車場にするという条件はなくなっています。

この方式は、公有水面を埋め立てた土地を使い、民間活力を導入してインフラを建設したともいえるのですが、当時は、都が一企業に利権を与えたと一斉に批判され、政治問題にもなりました。

こうした経緯を辿りながらも建設は進められ、最初のショッピングセンター

は、1957年（昭和32）に開業。この年は、近くに丹下健三設計の東京都庁舎（現東京国際フォーラム）が建ち、有楽町そごう（現ビックカメラ）が開店してそのテーマソング「有楽町で遭いましょう」がヒット。屋上の高速道路は、1966年（昭和41）に全線開通しました。

なお、高速道路は、港区と中央区、千代田区と中央区の境界に位置し、両区の境界が確定されておらず、その下のショッピングセンターも、正式の住所がありません。

注1：ショッピングセンターは、新橋側から数寄屋橋側にかけて、銀座ナイン、西銀座デパート、銀座ファイブ、銀座インズです。銀座ファイブは、1957年（昭和32）、西銀座デパートは、1958年（昭和33）開業しています。

注2：高速道路の事業主体の設立年月日

東京高速道路株式会社 1951年（昭和26年）12月

日本道路公団 1956年（昭和31年）4月16日

首都高速道路公団 1959年（昭和33年）6月17日

写真は、①首都高速道路と銀座マリオン（細見撮影）、②東京高速株式会社のビルとショッピングセンター東京株式会社テナント紹介HP掲載資料に細見加筆）、③東京株式会社が運営する区間（東京株式会社HP掲載資料）、④昔の数寄屋橋（現地の道路壁の写真タイル、細見撮影）、④首都高速道路と銀座マリオン（細見撮影）



